

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	四日市市物価高騰対策事業(保育所管理運営費)【国R6補正予算分】	①公立保育園について、食料品等の価格高騰に伴う給食費の値上げによる保護者負担を回避し、児童に対して給食の質を落とさず提供するため、物価上昇分に対して公費負担の措置を講じ、保護者(教職員等を除く)の負担軽減を図る。 ②需用費(賄材料費) 9,345千円 ③令和7年度給食費のうち物価高騰分 ・児童副食費(3歳以上児)27円×950食×130日=3,334,500円 ・児童間食費(3歳以上児)11円×950食×130日=1,358,500円 ・児童主食・副食費(3歳未満児)36円×372食×130日=1,740,960円 ・児童間食費(3歳未満児)30円×372食×130日=1,450,800円 ・【教職員等】職員副食費32円×351食×130日=1,460,160円 ※その他財源…一般財源1,460千円 ※令和4年と令和7年の差額により各食費単価を算出 ④公立保育園児の保護者	R7.4	R7.9
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	四日市市物価高騰対策事業(認定こども園管理運営費)【国R6補正予算分】	①公立幼保連携型認定こども園について、食料品等の価格高騰に伴う給食費の値上げによる保護者負担を回避し、児童に対して給食の質を落とさず提供するため、物価上昇分に対して公費負担の措置を講じ、保護者(教職員等を除く)の負担軽減を図る。 ②需用費(賄材料費) 8,650千円 ③令和7年度給食費のうち物価高騰分 ・児童副食費(3歳以上児)27円×953食×130日=3,345,030円 ・児童間食費(3歳以上児)11円×806食×130日=1,152,580円 ・児童主食・副食費(3歳未満児)36円×337食×130日=1,577,160円 ・児童間食費(3歳未満児)30円×337食×130日=1,314,300円 ・【教職員等】職員副食費32円×303食×130日=1,260,480円 ※その他財源…一般財源1,261千円 ※令和4年と令和7年の差額により各食費単価を算出 ④公立幼保連携型認定こども園児の保護者	R7.4	R7.9
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対策事業(四日市市奨学金)	①原油価格・物価高騰等の影響を受けた子育て家庭の経済的負担を軽減するため、経済的理由から修学が困難な高校生、大学生等を対象とした奨学金を支給することで、より多くの意欲ある学生が進学を選択できるようにする。令和7年度奨学生の募集に当たり、当初採用を予定していた50人に加え、応募者全員の採用が可能となるように物価高騰対策分として29人を追加する(計79人)。 ②補助金 ③高校等72千円×9人+大学等144千円×20人=3,528千円 【貸付金】高校等72千円×9人+大学等144千円×20人=3,528千円 ※その他財源…一般財源3,528千円 ④経済的理由から修学が困難な高校生、大学生等	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	四日市市物価高騰対策事業(学校給食運営費【小学校分】)【国R6補正予算分】	①小学校について、食料品等の価格高騰に伴う給食費の値上げによる保護者負担を回避し、児童に対して給食の質を落とさず提供するため、物価上昇分に対して公費負担の措置を講じ、保護者(教職員等を除く)の負担軽減を図る。 ②需用費(賄材料費) ③児童の賄材料費見込み額370,233千円×物価高騰分23%=85,154千円 (平成28年度から令和6年度までの消費者物価指数により算出) 【教職員等】教職員、給食事業者等の賄材料費見込み額39,302千円×物価高騰分23%=9,040千円 ※その他財源…一般財源9,040千円 ④児童の保護者	R7.4	R7.9
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	四日市市物価高騰対策事業(学校給食運営費【中学校分】)【国R6補正予算分】	①中学校について、食料品等の価格高騰に伴う給食費の値上げによる保護者負担を回避し、生徒に対して給食の質を落とさず提供するため、物価上昇分に対して公費負担の措置を講じ、保護者(教職員等を除く)の負担軽減を図る。 ②需用費(賄材料費) ③生徒の賄材料費見込み額211,694千円×物価高騰分23%=48,690千円 (平成28年度から令和6年度までの消費者物価指数により算出) 【教職員等】教職員、給食事業者等の賄材料費見込み額24,582千円×物価高騰分23%=5,653千円 ※その他財源…一般財源5,653千円 ④生徒の保護者	R7.4	R7.9

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	四日市市物価高騰対策事業(幼稚園給食事業費)【国R6補正予算分】	①公立幼稚園及び公立幼稚園型認定こども園について、食料品等の価格高騰に伴う給食費の値上げによる保護者負担を回避し、児童に対して給食の質を落とさず提供するため、物価上昇分に対して公費負担の措置を講じ、保護者(教職員等を除く)の負担軽減を図る。 ②委託料 3,285千円 ③委託料のうち物価高騰分 ・子ども園児昼食:平日46円×300人×100日+46円×180人×122日=2,390,160円 ・子ども園児昼食:土曜46円×36人×26日=43,056円 ・幼稚園児昼食46円×36人×38日=62,928円 ・【教職員等】 ・子ども園職員昼食:平日55円×108人×122日=724,680円 ・子ども園職員昼食:土曜55円×24人×26日=34,320円 ・幼稚園職員昼食55円×14人×38日=29,260円 ※その他財源…一般財源789千円 ※令和4年と令和7年の差額により各食費単価を算出 ④公立幼稚園児、公立幼稚園型認定こども園児の保護者	R7.4	R7.9
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	四日市市物価高騰対策事業(保育所管理運営費)【国R7予備費分】	①公立保育園について、食料品等の価格高騰に伴う給食費の値上げによる保護者負担を回避し、児童に対して給食の質を落とさず提供するため、物価上昇分に対して公費負担の措置を講じ、保護者(教職員等を除く)の負担軽減を図る。 ②需用費(賄材料費) 9,076千円 ③令和7年度給食費のうち物価高騰分 ・児童副食費(3歳以上児)27円×969食×125日=3,270,375円 ・児童間食費(3歳以上児)11円×969食×125日=1,332,375円 ・児童主食・副食費(3歳未満児)36円×372食×125日=1,674,000円 ・児童間食費(3歳未満児)30円×372食×125日=1,395,000円 ・【教職員等】職員副食費32円×351食×125日=1,404,000円 ※その他財源…一般財源1,404千円 ※令和4年と令和7年の差額により各食費単価を算出 ④公立保育園児の保護者	R7.10	R8.3
8	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	四日市市物価高騰対策事業(認定こども園管理運営費)【国R7予備費分】	①公立幼保連携型認定こども園について、食料品等の価格高騰に伴う給食費の値上げによる保護者負担を回避し、児童に対して給食の質を落とさず提供するため、物価上昇分に対して公費負担の措置を講じ、保護者(教職員等を除く)の負担軽減を図る。 ②需用費(賄材料費) 8,419千円 ③令和7年度給食費のうち物価高騰分 ・児童副食費(3歳以上児)27円×976食×125日=3,294,000円 ・児童間食費(3歳以上児)11円×824食×125日=1,133,000円 ・児童主食・副食費(3歳未満児)36円×337食×125日=1,516,500円 ・児童間食費(3歳未満児)30円×337食×125日=1,263,750円 ・【教職員等】職員副食費32円×303食×125日=1,212,000円 ※その他財源…一般財源1,212千円 ※令和4年と令和7年の差額により各食費単価を算出 ④公立幼保連携型認定こども園児の保護者	R7.10	R8.3
9	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	四日市市物価高騰対策事業(保育所事務費事業費)	①食料品等の価格高騰に伴う給食費の値上げによる保護者負担を回避し、児童に対して給食の質を落とさず提供するために、私立保育園、認定こども園、地域型保育事業所に対し、給食提供に要する経費の一部給付を行う。 ②扶助費 18,032千円 ③物価高騰による給食費上昇分 0~2歳児童一人あたり800円×1,624人×12か月=15,590,400円 3~5歳児童一人あたり100円×2,035人×12か月=2,442,000円 ※令和3年から令和6年の物価上昇率により一人あたり単価を算出 ※教職員分は含まない ④私立保育園、認定こども園、地域型保育事業所	R7.4	R8.3
10	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	四日市市物価高騰対策事業(学校給食運営費【小学校分】)【国R7予備費分】	①小学校について、食料品等の価格高騰に伴う給食費の値上げによる保護者負担を回避し、児童に対して給食の質を落とさず提供するため、物価上昇分に対して公費負担の措置を講じ、保護者(教職員等を除く)の負担軽減を図る。 ②需用費(賄材料費) ③児童の賄材料費見込み額370,233千円×物価高騰分23%=85,154千円 (平成28年度から令和6年度までの消費者物価指数により算出) 【教職員等】教職員、給食事業者等の賄材料費見込み額39,302千円×物価高騰分23%=9,040千円 ※その他財源…一般財源9,040千円 ④児童の保護者	R7.10	R8.3

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
11	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	四日市市物価高騰対策事業(学校給食運営費【中学校分】)【国R7予備費分】	①中学校について、食料品等の価格高騰に伴う給食費の値上げによる保護者負担を回避し、生徒に対して給食の質を落とさず提供するため、物価上昇分に対して公費負担の措置を講じ、保護者(教職員等を除く)の負担軽減を図る。 ②需用費(賄材料費) ③生徒の賄材料費見込み額211,694千円×物価高騰分23%=48,690千円 (平成28年度から令和6年度までの消費者物価指数により算出) 【教職員等】教職員、給食事業者等の賄材料費見込み額24,582千円×物価高騰分23%=5,653千円 ※その他財源…一般財源5,653千円 ④生徒の保護者	R7.10	R8.3
12	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	四日市市物価高騰対策事業(幼稚園給食事業費)【国R7予備費分】	①公立幼稚園及び公立幼稚園型認定こども園について、食料品等の価格高騰に伴う給食費の値上げによる保護者負担を回避し、児童に対して給食の質を落とさず提供するため、物価上昇分に対して公費負担の措置を講じ、保護者(教職員等を除く)の負担軽減を図る。 ②委託料 3,251千円 ③委託料のうち物価高騰分 ・こども園児昼食:平日46円×300人×99日+46円×180人×121日=2,368,080円 ・こども園児昼食:土曜46円×36人×25日=41,400円 ・幼稚園児昼食46円×36人×37日=61,272円 ・【教職員等】 ・こども園職員昼食:平日55円×108人×121日=718,740円 ・こども園職員昼食:土曜55円×24人×25日=33,000円 ・幼稚園職員昼食55円×14人×37日=28,490円 ※その他財源…一般財源780千円 ※令和4年と令和7年の差額により各食費単価を算出 ④公立幼稚園児、公立幼稚園型認定こども園児の保護者	R7.10	R8.3